

3D プリンタ(大)の材料費課金について

2016年6月1日 戸畑デザイン工房運営委員会

戸畑デザイン工房のホームページにも掲載しました通り、昨年度は12月の時点で3Dプリンタ(大)の素材を使い切り、使用できない状況になりました。この件について戸畑デザイン工房運営委員会で検討した結果、2016年度より「3Dプリンタ(大)を使用する場合は、原則として材料費を負担頂く」ことに決定いたしました。理由と課金方法は以下の通りです。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1. 材料費負担の理由について

デザイン工房の運営費用は定常的に保証されているものではなく、学習教育センターが企画・提案したプロジェクトで獲得した資金で賄われています。また、3Dプリンタ(大)の素材は高価なため、工房運営費用だけで購入できる量のごくわずかです。したがって、3Dプリンタ(大)の素材の無償提供には継続性がなく、無償提供できたとしても、利用できるのはごく少数に限られてしまいます。工房運営委員会では、どちらにしても望ましい状態ではないと判断し、対策として「材料費は利用者負担とする」との結論に至りました。

ただし、デザイン工房の設置目的である「学生が作りながら考えるための環境を提供する」ことを考慮して、一部例外を認めることとしました。

2. 課金方法について

2.1 課金対象

次のような利用の場合に材料費の負担をお願いします。

- (1) 研究室所属の学生が研究利用を目的として利用する場合。
- (2) 授業で利用する場合。

2.2 課金方法

次のような手順で負担金額を決めて請求します。

- (1) 使用重量 (g 単位) に単価を乗じて負担金額を決める。
 - ・実測値ではなく 3D プリンタ(大)の制御システムで表示される使用重量を使います。
 - ・素材の使用量には、造形中のヘッドクリーニングで消費される素材も含まれるからです。
 - ・1g あたりの単価を設定します。
- (2) 単価について
 - ・モデル材：116 円/g, サポート材：76 円/g とします。
 - ・1kg 入りパッケージの購入価格は、モデル材：¥116,000 円, サポート材：¥76,000 円です。
- (3) 請求方法
 - ・利用の都度、移算手続きをデザイン工房事務で行います。

2.3 課金しない場合について

工房設置に趣旨に基づいて、次の場合は材料費負担を免除します。

- ・学生団体の活動で利用する場合。

ただし、以下の文書の提出が必要です。

- (1) 利用目的を記載した企画書や計画書。
- (2) 利用結果（造形物の写真や計画の実行結果など）を記載した報告書。
- (3) 利用者アンケート。

2.4 3Dプリンタ(小)について

3Dプリンタ(小)については、素材が比較的安価なため、従来通り無償提供します。ただし、利用量の動向によっては、3Dプリンタ(小)についても材料費の負担をお願いすることになるかと思えます。

(以上)